

令和 7 年 5 月 1 日
東 京 都

工事受注者の皆様へ

東京都発注工事における熱中症予防対策のお願い

受注者の皆様におかれましては、日頃から東京都の事業執行に対し御協力をいただきありがとうございます。

熱中症による労働災害は例年多く発生しており、全国における過去5年間の業種別の死傷者数では建設業が最も多い状況となっております。

気象庁によると、今年の夏も気温は平年より高くなり、猛暑となると見込まれており、都が発注する工事に従事する現場作業員等の健康・安全を確保するためには、個々の現場の実態に合わせた熱中症予防対策の徹底が必要となります。

また、令和 7 年 6 月 1 日から改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策の強化が求められます。

皆様におかれましては、例年、工事現場における熱中症予防対策について、万全を期していただいているところですが、今夏の猛暑に備え、予め、以下の取組についてお願い申し上げます。

1 工事現場における熱中症予防対策について

別添資料を参考に、チェックリスト等も活用して点検を行い、熱中症予防対策を徹底して下さい。

2 工期延伸等の協議について

熱中症予防対策の一環として、作業の一時中止や休憩時間の拡大などを行うことも考えられます。これに伴い、工期延伸等が必要となる場合については、契約約款に基づく発注者との協議の対象となりますので、ご相談下さい。

(資料)

- ・『S T O P ! 熱中症クールワークキャンペーン』(厚生労働省) 【別添 1】
- ・『職場の「熱中症」を防ごう!』(東京労働局) 【別添 2】
- ・『W B G T 値を把握して熱中症を予防しましょう!』(厚生労働省) 【別添 3】
- ・『労働安全衛生規則の一部を改正する省令案の概要』(厚生労働省) 【別添 4】
- ・『工事災害防止に向けた優良事例 (熱中症予防対策編)』(東京都工事安全連絡会) 【別添 5】

(参考)

- ・工事請負契約設計変更ガイドライン【土木工事編(P13)、建築工事編(P12)】

財務局 HP : 財務局トップ ➡ 建築工事と建物保全 ➡ 基準類 ➡ 工事関連 ➡ 工事請負契約設計変更ガイドライン



熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月

準備

5月

6月

7月

重点取組

8月

9月

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を
準備し、点検

作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風
または冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施



管理者、労働者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画



e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応(異常時における連絡体制や
対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間
7月
にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

職場の「熱中症」を防ごう！

別添2

～本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう～

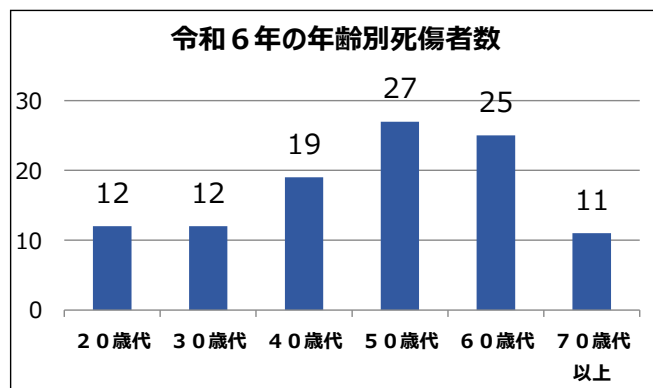
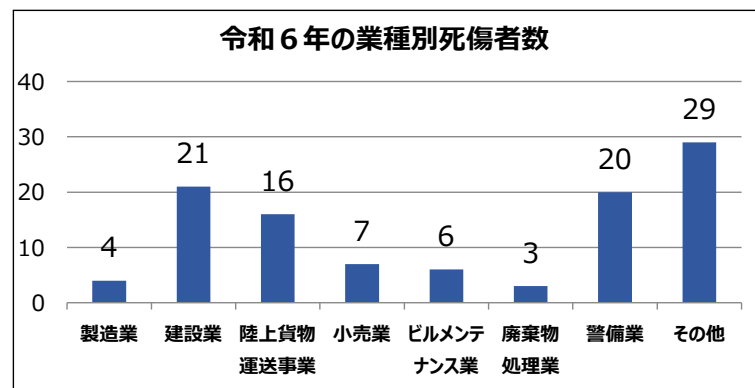
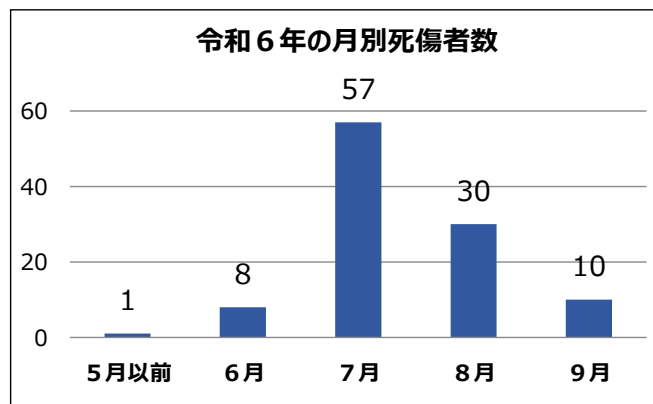
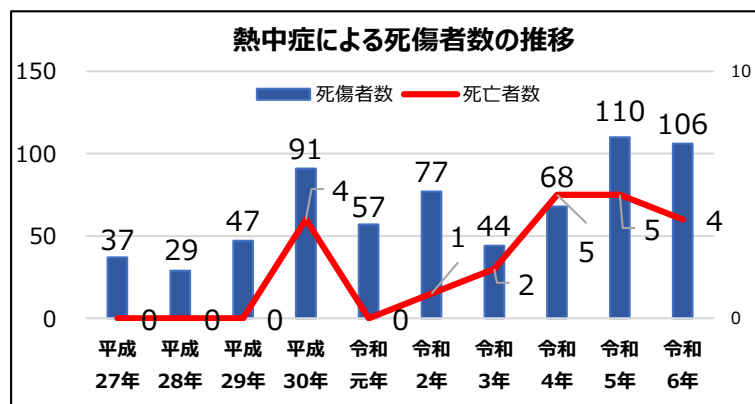
令和6年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は106件発生し、うち4件（4件のうち、建設業が3件、廃棄物処理業が1件）が死亡災害となっています（数値は令和7年1月末日現在）。

業種別では、建設業が20%、警備業が19%、陸上貨物運送業が15%を占め、小売業、ビルメンテナンス業など幅広い業種で発生しています。

月別では、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に梅雨明け直後に多く発生しています。また、月別の平均最高気温（気象庁の気象データ（地点：東京）より）が高い8月以前に熱中症発生のピークがきています。

年齢別では、50歳代が最も多く、次いで60歳代で多く発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。**本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。**



令和6年に発生した熱中症の発生事例（東京）

発生月時間	業種	発生状況	経験年齢	休業見込日数等
7月15時	建設業	屋外の工場現場において、鉄筋の圧接作業に従事していたところ、歩行が困難となったため、救急車で病院に搬送されたが、搬送先の病院で死亡したもの。	50歳代 10年以上20年未満	死亡
7月15時	廃棄物処理業	事業場の倉庫内において、ペットボトルの選別作業を行っていたところ、前のめりになって動かなくなったため、救急車で病院に搬送されたが、搬送先の病院で死亡したもの。	40歳代 1年未満	死亡
7月12時	警備業	工事現場において、交通誘導の業務を行っていたところ、立ってられないなどの症状となり、救急搬送されたもの。	70歳代 10年以上20年未満	60日
9月19時	陸上貨物運送業	引越作業のため、段ボールなどの荷物を運んでいたところ、吐き気、頭痛などの症状となり、救急搬送されたもの。	50歳代 10年以上20年未満	15日
7月13時	小売業	厨房内で食器の洗浄作業を行っていたところ、膝から崩れるように倒れてしまい、救急搬送されたもの。	50歳代 1年以上5年未満	20日



東京労働局労働基準部健康課

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00329.html



主な熱中症予防対策

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

厚生労働省では、熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係団体等との連携の下、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施

準備期間	キャンペーン期間				
4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点期間					



熱中症
キャンペーン



熱中症
予防情報

暑さ指数 (WBGT 値)※1 の活用

- 暑さ指数の実測※2
- 実測値に対し、衣類の種類による補正
- 作業内容と比較し、熱中症リスクを確認
- リスクに応じた対策を検討、実行



暑さ指数の
実況と予測



暑さ指数の
計算方法

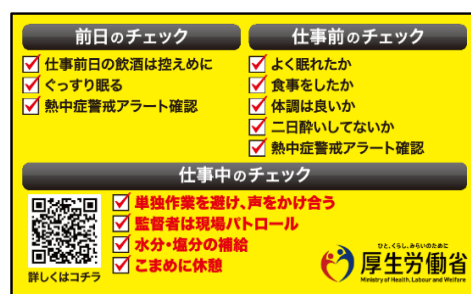
※1 暑さ指数とは、気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数

※2 実測できない場合は、その地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省熱中症予防サイト（二次元コード「暑さ指数の実況と予測」参照）＋補正手段により、参考値を算出してください。

「ロゴマークシール」と「応急手当カード」の活用

「Cool work TOKYO」ロゴマークシールと応急手当カードを各労働基準監督署の窓口等で配布しています。

ロゴマークシール



エイジフレンドリー補助金の活用（中小企業事業者に限る）

高年齢労働者を雇用し、対象の高年齢労働者が補助対象の業務に就いている場合は、労働災害防止に要する経費を補助する制度があります。
（詳細はリーフレット等をご確認ください。）

「東京労働局公式X」及び「公式YouTubeチャンネル」

熱中症予防対策を含む各種情報を発信していますので、ご覧ください。



東京労働局公式



東京労働局
公式YouTube

以上のことで不明なことがありましたら、東京労働局労働基準部健康課・各労働基準監督署までお問合せください。

働く仲間を熱中症リスクから守る

**WBGT値を把握して
熱中症を予防しましょう!**

熱中症は場合によっては死亡に至る、大変危険な障害です!

■ **入職直後や休暇明けは注意が必要です!**

＊暑熱順化が不足していると熱中症の発症リスクが高まります。

■ **意識が清明であっても、熱中症が疑われる場合はためらわず医療機関へ搬送しましょう!**

＊症状が急激に悪化し、死亡に至ることもあります。

■ **のどの渇きに関係なく定期的に水分・塩分を取りましょう!**

＊のどの渇きは脱水のサインです。「渴く前に飲む」を徹底しましょう。

WBGT指数計で作業現場のWBGT値をCHECK! 熱中症リスクを把握して、効果的な予防策を実施しましょう!

STEP 1 WBGT指数計を正しく使い、WBGT値を計測します。

必ず『黒球』付きのJIS規格(B7922)適合品を選びましょう。
日射や地面からの照り返し等の『輻射熱』をきちんと測ることが肝要です。吊り下げて測る場合は特に、黒球が陰にならないように注意してください。

WBGT指数計の使用例

STEP 2 衣類の組み合わせにより、補正値を加えます。

衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正値(°C-WBGT)

組合せ	WBGT 値に加えるべき着衣補正値(°C-WBGT)
作業服	0
つなぎ服	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	2
単層のSMS不織布製のつなぎ服	0
織物の衣服を二重に着用した場合	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透過性エプロンを着用した場合	4
フードなしの単層の不透過性つなぎ服	10
フードつき単層の不透過性つなぎ服	11
服の上に着たフードなし不透過性のつなぎ服	12
フード	+1

注1 透湿抵抗が高い衣服では、相対湿度に依存する。着衣補正値は起こりうる最も高い値を示す。
注2 SMSはスパンボンド-メルトブローン-スパンボンドの3層構造からなる不織布である。
注3 ポリオレフィン、ポリエチレン、ポリプロピレン、ならびにその共重合体などの総称である。

『太陽照射のない場所』『太陽照射のある場所』で条件が異なります。切り替え設定がある場合は必ず設定しましょう。

特に、
◆暑い日・時間帯の作業開始時
◆特殊な作業服を着用する時
◆身体作業強度が高い時
◆移動を伴う作業等で環境が変化する時などは、WBGT値をこまめに実測し、WBGT基準値と比較した上で対策を検討することが必要です。

STEP 3 身体作業強度等に応じたWBGT基準値表を見て、熱中症リスクを確認します。

身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT基準値	
		暑熱順化者のWBGT基準値 °C	暑熱非順化者のWBGT基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	 軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記);手及び腕の作業(小さいペンチツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け);腕及び脚の作業(通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作)。立位でドリル作業(小さい部品);フライス盤(小さい部品);コイル巻き;小さい電機子巻き;小さい力で駆動する機械;2.5km/h以下での平たん(坦)な場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	 継続的な手及び腕の作業[くぎ(釘)打ち、盛土];腕及び脚の作業(トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両);腕と胴体の作業(空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しゅくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫);軽量の荷車及び手押し車を押したり引いたりする;2.5km/h~5.5km/hでの平たんな場所での歩き;鍛造	28	26
3 高代謝率	 強度の腕及び胴体の作業;重量物の運搬;ショベル作業;ハンマー作業;のこぎり作業;硬い木へのかな掛け又はのみ作業;草刈り;掘る;5.5km/h~7km/hでの平たんな場所での歩き。重量物の荷車及び手押し車を押ししたり引いたりする;鋳物を削る;コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	 最大速度の速さでのとても激しい活動;おの(斧)を振るう;激しくシャベルを使ったり掘ったりする;階段を昇る;平たんな場所では走る;7km/h以上で平たんな場所を歩く。	25	20

注1 日本産業規格JIS Z 8504(熱環境の人間工学-WBGT(湿球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価-暑熱環境)附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注2 暑熱順化者とは、「評価期間の少なくとも1週間以前から同様の全労働期間、高温作業条件(又は類似若しくはそれ以上の極端な条件)にばく露された人」をいう。

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案」の概要について (職場における熱中症対策の強化関係)

第175回 安全衛生分科会資料

労働安全衛生規則の一部を改正する省令案の概要

1 改正の趣旨

熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、事業者に対し、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を義務付ける。

2 改正の概要

○ 以下 1、2 の事項を事業者義務付けること。

1 熱中症を生ずるおそれのある作業（※）を行う際に、

①「熱中症の自覚症状がある作業員」

②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

2 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、

①作業からの離脱

②身体のコールド

③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること

④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

※ WBGT（湿球黒球温度）28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの

3 公布日等

（1）公布日 令和7年4月上旬（予定）

（2）施行日 令和7年6月1日

工事災害防止に向けた優良事例

熱中症予防対策編（令和7年4月）

東京都工事安全連絡会

「朝礼時、作業中、作業後に確認していますか」

➤ 熱中症予防対策(体調確認チェックシートの活用)

- ✓ 日々のKYミーティング等において、元請会社職員及び職長が作業員の体調について1日3回直接聞き取り、体調確認チェックシートに記録することで、コミュニケーションを十分に取りながら熱中症予防に向けた体調管理の充実を図っている。

[熱中症予防 体調確認チェックシート]
(協力会社の責任者・職長がマンツーマンでチェックして下さい)

日 付	令和 元年 月 日 ()												
現 場 名	〇〇〇〇〇〇工事						協力会社名	□□建設(株)					
点検者	△△△△						職 長 名	▲▲▲▲					

下記の質問に対して、作業員の体調の記号を記入して下さい。

チェック時間		朝 礼 時 8:30 (7項目)							午後の作業前 13:00 (3項目)			作業終了後 (2項目)	
		氏 名	年 齢	熱中症 の経験	体 調	睡 眠	深 酒	朝 食	水分補 給	体 調	昼 食	水分補 給	体 調
例	水道 太郎	55	有(○)	○	○	有(○)	○	○	○	○	○	○	○
1			有 無			有 無							
.			有 無			有 無							
10			有 無			有 無							

熱中症の救急措置

「しんどい」と
言い始めて…

わずか
1時間で
危篤、死亡し
たケースも！

だから… ⇒

熱中症は大変危険!! すぐ医療機関へ!!

**少しでも症状が見られたら、
ただちに医療機関へ!!**

- 迷わず119番通報を!!
- 救急車なら到着後すぐ治療を始めてくれます。

「涼しい場所ですばらく
休んでおけ」

この考えが命取り!!

車中で一人で休ませるのは最も危険!!

**救急車を待つ間は
以下の応急措置を!!**

- 着衣をゆるめる!!
- 氷・冷水・送風で体を冷やす!!
(冷やすのは全身ではなく、太い血管の箇所)
- 水分・塩分を摂取させる!!
- 症状が出ているときは塩分0.9% (生理食塩水)で!

1日3回、聞き取りを実施

朝礼時:7項目

(年齢、熱中症の経験、体調、睡眠、
深酒、朝食、水分補給)

午後開始時:3項目

(体調、昼食、水分補給)

作業終了時:2項目

(体調、水分補給)

(水道局)

➤ 熱中症対策

- ✓ 技能実習生などの外国人作業員に対して熱中症対策を伝えるため、多言語による注意喚起を実施している。



[外国人作業員に向けた多言語による注意喚起]

厚生労働省 熱中症関連リンク集(<https://neccyusho.mhlw.go.jp/link/>)

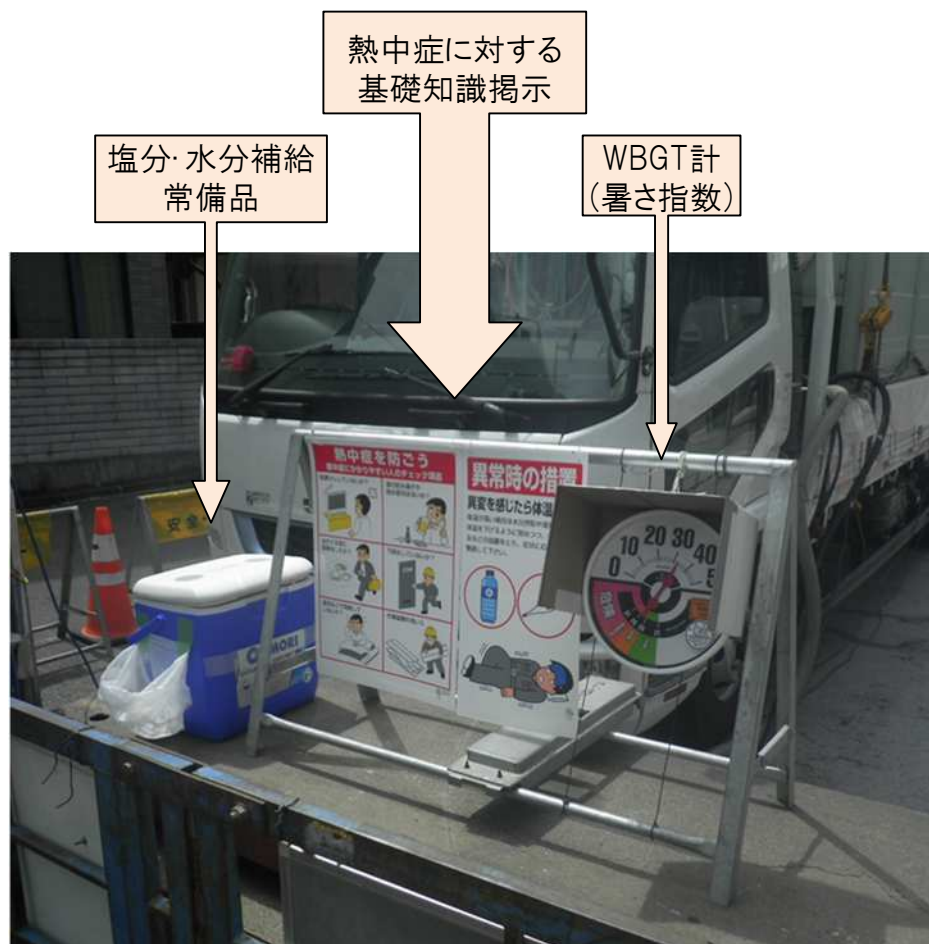
「みんなで防ごう！熱中症」多言語リーフレット(PDF)

日本語、英語、インドネシア語、クメール語(カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語(簡体字)

(建設局)

➤ 熱中症対策

- ✓ 路上工事の現場内で持ち運び可能な形態でWBGT値を見える化し、熱中症に対する意識向上を図っている。



【現場での使用イメージ】



【WBGT計(暑さ指数)】



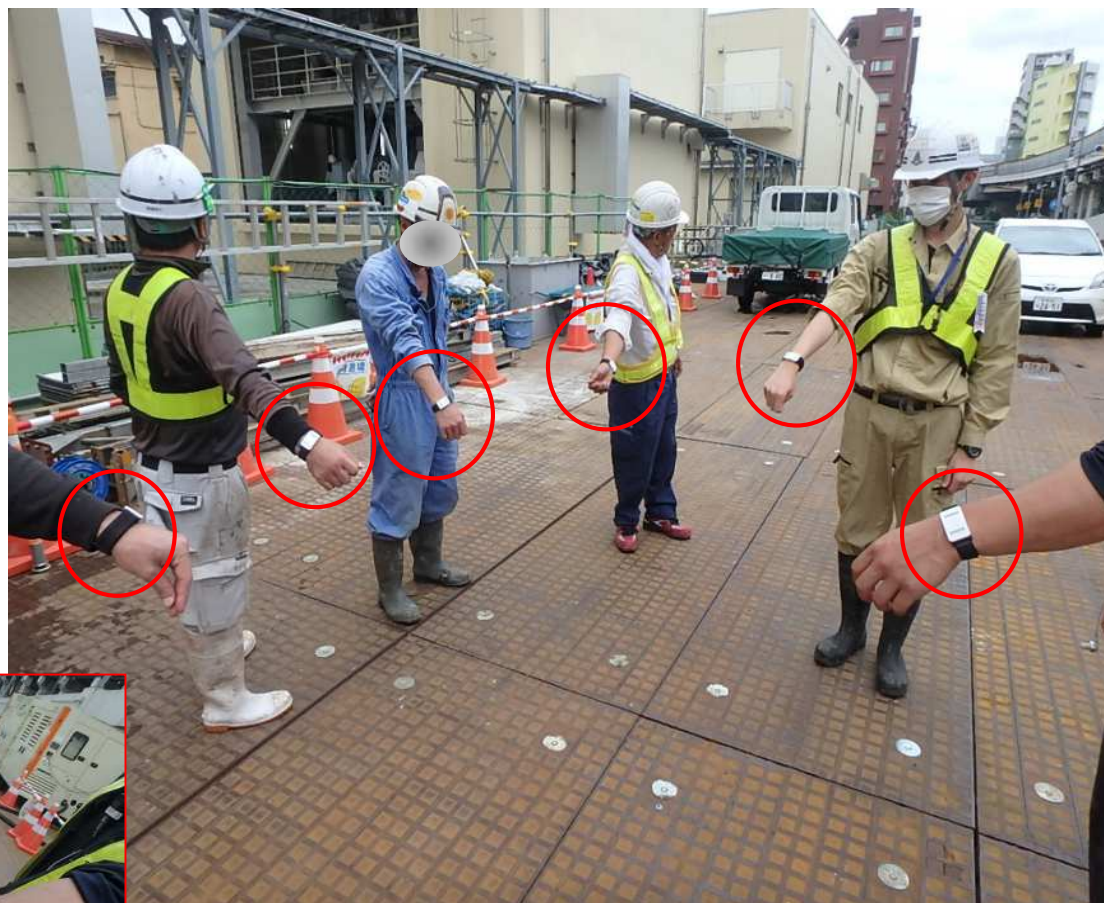
【塩分・水分補給常備品】

(水道局)

「身に付けると、いいですか」

➤ 熱中症対策

- ✓ 受注者が下請会社を含め全現場作業員に腕時計型の熱中症警報器を配布し熱中症の予防を実施している。

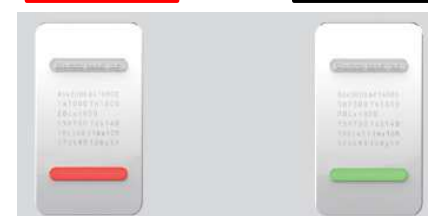


熱中症警報器着用



アラーム

正常動作



(建設局)

➤ ウェアラブルIoTサービスを用いた夏場作業の熱中症対策

- ✓ ウェアラブルIoTサービスを導入し、夏場現場作業での社員の健康状態を定量的かつリアルタイムに監督者が管理し注意を促すことで、夏場の熱中症対策、社員の体調管理を強化している。

ウェアラブルデバイス装着状況



健康状態の監視状況



(下水道局)

➤ 熱中症対策

- ✓ 作業員の熱中症防止対策のため、日よけハットを着用している。



日よけハットの着用。



(都市整備局・住宅政策本部)

➤ 熱中症対策

- ✓ 作業場所が高温多湿となることから、各作業員に清涼ファンを取付け、作業環境を改善するなど熱中症対策を実施している。



(下水道局)

➤ 熱中症対策

- ✓ 現場責任者が熱中症対策警報機を携帯し測定することで、警報機能による熱中症の予防を実施している。



(下水道局)

➤ 熱中症対策

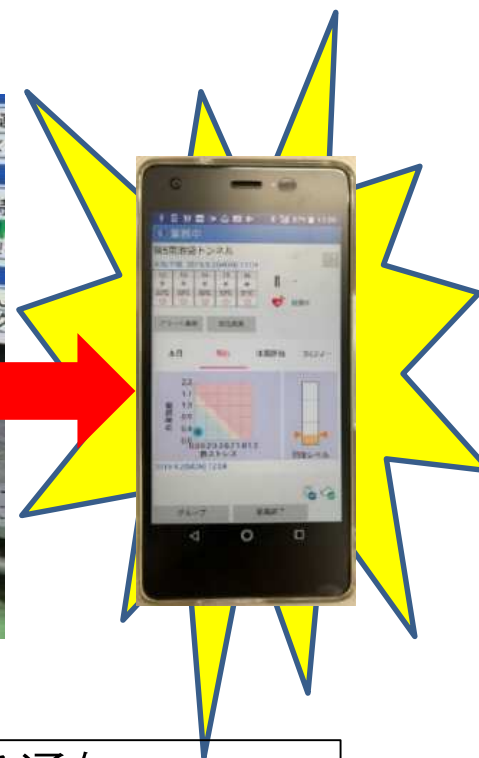
- ✓ 覆工板下など高温多湿の工事現場では、作業員等に電動ファンのついた空調服を着用させるなど体を冷却する対策をとっている。
- ✓ 新たな試みとして、作業員のシャツに検知器を取り付けて体調変化や転倒などの状態を検知し、管理者のパソコンや作業員のスマートフォンに通知してリスクの見える化を行い、危険時にアラートを鳴動させるウェアラブルIoTを一部の現場で採用している。



空調服



ウェアラブルIoTによる通知



(交通局)

「休憩するところは、涼しいですか」

➤ 熱中症対策

- ✓ 熱中症対策として、冷水器・製氷機・かき氷機・塩飴・シャワー室など多様な対策グッズを用意して、個人の症状や休憩時間に合わせて利用しやすいようにしている。



(交通局)

➤ 熱中症対策

- ✓ 日陰がない現場において、仮設テントを設置して日陰をつくり、作業員の一時的な小休止の場として活用している。
- ✓ 仮設テントは、作業箇所が変わることに合わせて、容易に移動することができる。



【仮設テント設置状況】

(都市整備局・住宅政策本部)

➤ 熱中症対策

- ✓ WBGTの予測値及び計測値を作業員の見やすい場所に掲示し、定期的な休憩を促すなど、熱中症に対する注意喚起を行っている。
- ✓ 熱中症対策用に現場内に休憩所を設置している。すだれにより日射を遮っている。



(建設局)

➤ 熱中症対策

- ✓ 当日のWBGT値を測定・見える化し、全作業員へ周知することで熱中症対策に対する意識向上を図っている。
- ✓ 現場内にエアコン付きの休憩所を設置するとともに、作業箇所に隣接してテントを設置し、作業の合間に日陰で休めるようにしている。

熱中症指数モニター
症予防の参考にしてください。

← WBGT 指数
← 気温 (TA)
← 相対湿度 (RH)

参考気温 (TA)	温度基準 (WBGT指数)	熱中症予防のための行動指針
35℃ 以上	危険 (31℃以上)	熱中症の危険度が非常に高い。
31~35℃	厳重警戒 (28~31℃)	熱中症の危険度が高いので、負担の大きい仕事は避ける。作業する場合には頻繁に休憩をとり、小まめに水分・塩分補給を行う。※2
28~31℃	警戒 (25~28℃)	熱中症の危険性が増すので、積極的に休憩をとり、水分・塩分を適宜補給する。
24~28℃	注意 (~25℃)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意しながら仕事の合間に積極的に水分を補給する。

※1 WBGTとは熱中症を含む暑熱環境における人が受ける熱ストレスを評価する指数です。(Wet Bulb Globe Temperature)
(ここでのWBGTはその日の最高気温時の気温と湿度から推定されるものです。)

※2 作業場所のWBGT値がWBGT基準値を超える場合、少なくとも0.1%~0.2%の食塩水、ナトリウム40~80mg/100mLのスポーツドリンク・経口補水液などを20~30分ごとにカップ1~2杯程度摂取することが望ましい。



(建設局)

➤ 熱中症対策

- ✓ 日陰の少ない路上工事現場における猛暑対策として、作業員が頻繁に休憩が取れるようにソーラパネルを搭載した移動式休憩所を設置
- ✓ 休憩所内のエアコンは、ソーラーパネルから供給される電力で稼働させており、作業員は涼しい環境で休憩可能
- ✓ 同じく冷蔵庫も、ソーラーパネルから供給される電力で稼働し、冷たい飲料等も用意可能



発電量と電気使用量がわかるモニター

蓄電池に蓄えた電力で夜間も使用可能

ソーラー電力でエアコンを稼働



ソーラー電力で冷蔵庫を稼働



屋根にソーラーパネルを設置

トラックの荷台にソーラーパネル付ハウスを積載

(都市整備局・住宅政策本部)

「冷却設備は、いかがですか」

➤ 熱中症対策

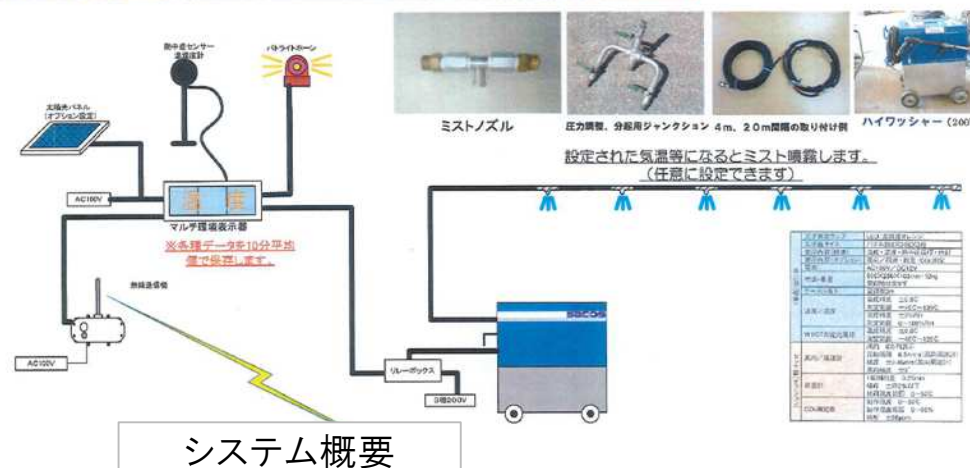
- ✓ 暑さ指数(WBGT)を自動測定し、設定値を超えると、ノズルから水道水を霧状(数十ミクロン)に空中散布する。散布したミストが気化する際の気化熱を利用して周辺温度を下げることで、熱中症を予防している。



設置状況



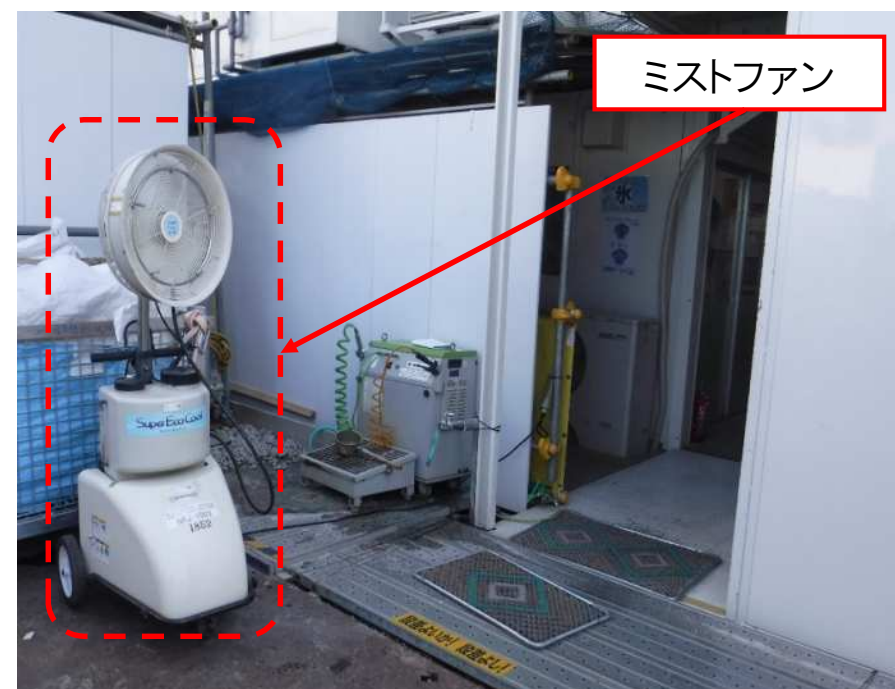
マルチ環境表示器



(下水道局)

➤ 熱中症対策

- ✓ 熱中症対策として、ミストシャワー・ミストファンを設置している。



(財務局)

➤ 熱中症対策

- ✓ WBGT値を自動計測し、かつインターネットにて閲覧可能にするとともに、注意旗・電光板で周知し、注意喚起している。
- ✓ また、WBGT値32° C以上は、「危険Ⅱ」とし、空調服使用を義務化している。
- ✓ 細目な水分補給を促すため、廉価な熱中症対策飲料を提供している。

インターネットによる管理



廉価な熱中症対策飲料



注意喚起



※危険2で空調服使用の義務化

(下水道局)

➤ 工事現場の天候変化等の状況把握(熱中症・防犯対策含む)

- ✓ 工事現場に、風速・温湿度・人感センサーを設置することで、天候の変化や熱中症対策、休工事時等における侵入者の把握に努めている。
- ✓ スマートフォンなどによりリアルタイムの検知状況を把握することができる。

